

積丹町新型コロナウイルス感染症対策事業

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを低減させながら、事業継続等に繋がっている事業者を支援するため、「新北海道スタイル」を実践する事業者へ

積丹町新北海道スタイル奨励金

を助成します

□ 申請期間は、令和4年5月10日から同年11月30日迄です。

1 奨励金の対象事業者 いずれにも該当すること。

(1) 町内で事業活動をしている個人又は法人で、次のいずれかに該当する事業者

- ① 商工会員又は観光協会会員である者
 - ② 町内に店舗又は事業所を有する町民で事業収入を有する事業者
 - ③ 町内に店舗又は事業所を有する法人で事業収入を有する事業者
- ※ ②及び③は、漁協及び農協の組合員を除きます。

(2) 「新北海道スタイル」の取組を実践すること。

(3) 助成金受領後も事業活動を継続する意欲があること。

(4) 町民税の申告義務がある者で町税を滞納していない者であること。

(町税務課と分割納付等の協議により猶予中の者を含みます。)

※ 農林水産関係助成金との重複受給はできません。詳しくはお問合せ下さい。

2 奨励金の額 対象全事業者 5万円

3 申請に必要な主な書類

(1) [新北海道スタイル奨励金交付申請書](#)・[奨励金交付請求書](#)

(2) 令和3年分の確定申告書(法人は直近1期分の決算書等)の写し

※ 商工会の一般会員又は観光協会の会員で、それぞれの加盟団体を經由して申請する場合は、(2)の書類を省略することができます。

□ 申請手続きの流れ

原則として、次のとおり申請してください。

(加盟する団体への提出が困難な場合は、直接、役場へ申請することができますが、この場合は、確定申告書等の写しの提出を省略することはできません。)

★ 商工会員又は観光協会会員

① 交付申請書・交付請求書

加盟団体(いずれか)に提出

★ 商工会員又は観光協会会員以外の事業者

① 交付申請書・交付請求書

② 確定申告書等の写し

役場へ
申請